

病後児保育許可について

組名	組
園児名	

NPO法人鳥取・森のようちえん・風りんりん
 理事長 徳本敦子 宛

病後児保育とは

お子さんが病気の回復期にあり、集団生活が困難な場合にお預かりするものです。

※回復期…医療機関による入院加療の必要はないが安静の確保に配慮する必要があり集団生活が困難な状態。

病後児保育を希望される方は、医師に下記を記載していただき、園に提出してください。

有効期間：医師許可日から原則最長一週間。骨折など、治癒に時間がかかる場合は園にご相談ください

記

〈医師記入欄〉

※該当する病名欄に○印をつけてください。

○記入	疾患	病後児保育受け入れ基準
	風邪	回復傾向がみられたら
	インフルエンザ	発病後4日目から 症状の回復傾向がみられたら
	おたふく風邪	発病後4日目から 症状の回復傾向がみられたら
	手足口病	発病後1日目から (熱が38℃以下)
	プール熱 (咽頭結膜炎)	発病後4日目から 症状の回復傾向がみられたら
	ヘルパンギーナ	発病後4日目から 症状の回復傾向がみられたら
	水ぼうそう (水痘) 帯状疱疹	発病後4日目から 症状の回復傾向がみられたら
	溶連菌性咽頭炎	抗菌薬を飲み始めて24時間以上経過してから
	りんご病	希望があれば
	ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタ)	発病後4日目から嘔吐や下痢の症状が落ち着いたら
	その他 ()	

病後児保育を利用するのに支障がないものと認めたので、 年 月 日より利用を許可します。

西暦 年 月 日

医療機関名 _____ 医師名 _____